

令和7年度 第2回愛媛県介護予防市町支援検討会 会議結果概要

1 会議の名称

愛媛県介護予防市町支援検討会

2 開催日時

令和8年1月27日(火)15:00～16:30

3 開催場所

愛媛県総合社会福祉会館 4階 視聴覚室

4 出席者

介護予防市町支援検討会構成員9名(集合8名、オンライン1名)

事務局5名(長寿介護課長、主幹ほか)

関係課2名(健康増進課主幹ほか)

合計 16名

5 内容

(1) 開会

(2) 開会あいさつ(会長)

(3) 議事

① 令和7年度の愛媛県介護予防市町支援検討会の活動及び
令和8年度の介護予防事業への支援要望について

② 介護予防従事者研修会について

(4) 閉会

6 審議の内容(全部公開・傍聴者0名)

(1) 令和7年度の愛媛県介護予防市町支援検討会の活動及び
令和8年度の介護予防事業への支援要望について

ア 事務局からの説明

資料1: 令和7年度の愛媛県介護予防市町支援検討会の活動及び
令和8年度の介護予防事業への支援要望について

イ 構成員からの主な意見等

【新居浜市モデル市町支援について(地域ケア個別会議)】

○事例提供する一事業者としては、事例提供までの事前準備期間が短く感じる。正式に地域包括支援センターから事業所へ申し込み、事業所の中で管理者や主任介護支援専門員とも事例を深めた段階で提供できるのが望ましい。

○地域ケア個別会議の進め方については全員が目的を共有できることが重要。来年度は相互理解などを軸にしながら事例選定等の方向性がテーマに上がると考えている。まだまだ支援できることがあればしていきたい。

【令和8年度の介護予防事業への支援要望について】

○次年度の支援要望で数年同じテーマが出ている市町がある。その内容が検討会の役割や機能、能力にかなうものかどうか。整理をしないとイケない。

(2) 介護予防従事者研修会について

ア 事務局からの説明

資料2:介護予防従事者研修会について

イ 構成員からの主な意見等

【介護予防従事者研修会の継続実施について(各地方局・支局実施分)】

- 各地方局・支局実施分の介護予防従事者研修会は、地域の多様な職種が集まり、その場での情報交換等もあるため、実施する意味があると感じている。
- 各地方局・支局での研修会開催は、参加の容易さや地域の関係づくりに非常に意味があると思う。また、地域における課題はそれぞれ違うと思う。そのことを踏まえて、研修企画されるのが良いのではないか。
- 各地方局・支局単位の研修を続けてほしい。
- 地方局ごとでの研修会開催は、非常に意義がある。その一方で、研修の企画担当者は非常に多忙な状況にあると思われる。
- 企画力は全員が身につけているわけではない。テーマや講師選定の部分では大変苦労していると思われる。
- 現状の規模感が良い。1人で企画するのは大変であるため、サポートできる体制があると良い。

【介護予防従事者研修会のテーマ設定について(本庁実施分)】

<難聴高齢者支援>

- 難聴高齢者支援は認知症との関連も含めて重視されている。簡単に認知症と決めてしまわないという視点でも大切。
- 難聴になると会議にも参加できない。様々な委員を務めている方が自治会の集まりなどで話を聞くことができず、意見が出せなくなり、皆に迷惑がかかるということで辞退していく。社会活動の狭まりに深く影響していると思う。
- 訪問診療実施時に、声を大きくしないと聞こえない方が必ずいる。本人が聞こえていないのか、理解できていないのかの判断を日常のケア内でできているかどうか。本庁実施分の研修では、難聴高齢者支援をしばらくシリーズ化して実施するのが良い。

<住民主体の取組促進>

- 住民と共に取り組める研修やディスカッションする場があると良い。特にボランティアな部分は、地方局内における地域福祉関係の部署で取り組んでいる場がないか。
- 住民主体のサービスBを広げるためには、住民の力をどのようにコーディネートしていくかがポイントになる。外国人の方もかなり増えてきているため、そのネットワークの整備も必要。インフォーマルな部分をどう活かし、構築していくかが大切。
- 災害とソーシャルワークは考える方向性が似ている。災害はいつ来るかわからない。日頃の備えが日常生活の中で大事になってくる。もし大きな災害が来た時に、「ご近所さんはどうするだろう」という考え方が日常的にできるかどうか。災害というテーマは地域住民も身近に感じられることが多い。

○高齢者の移動支援や、家事援助など、本来ヘルパーがすべきなのか、ヘルパーでない方でもできないかということを取り上げてみてはどうか。

<その他>

○県が実施すると旅費がかかる県外等の講師も呼べる。市町のみで実施すると、講師が固定される状況もある。

○介護予防従事者の質の観点では、地域包括支援センターに異動があることが影響していると思う。異動が少ない地域では上手に運営されている。

ウ 構成員協議の結果

【次年度の活動方針について】

○今回の検討会で出された内容等を踏まえて、事務局でさらに検討を進める方向とする。

【介護予防従事者研修会について】

○本庁実施分の介護予防従事者研修会のテーマについては、今回の協議内容を踏まえ、事務局でも検討する。

○地方局・支局実施分の介護予防従事者研修会については、今後も継続の方向とする。年度当初に県が主催する企画課の担当者会議等を活用して、担当者と十分な意見交換をする。

〔検討会事務局〕

保健福祉部生きがい推進局

長寿介護課介護予防係(2431)

電話 089-912-2431

FAX 089-935-8075